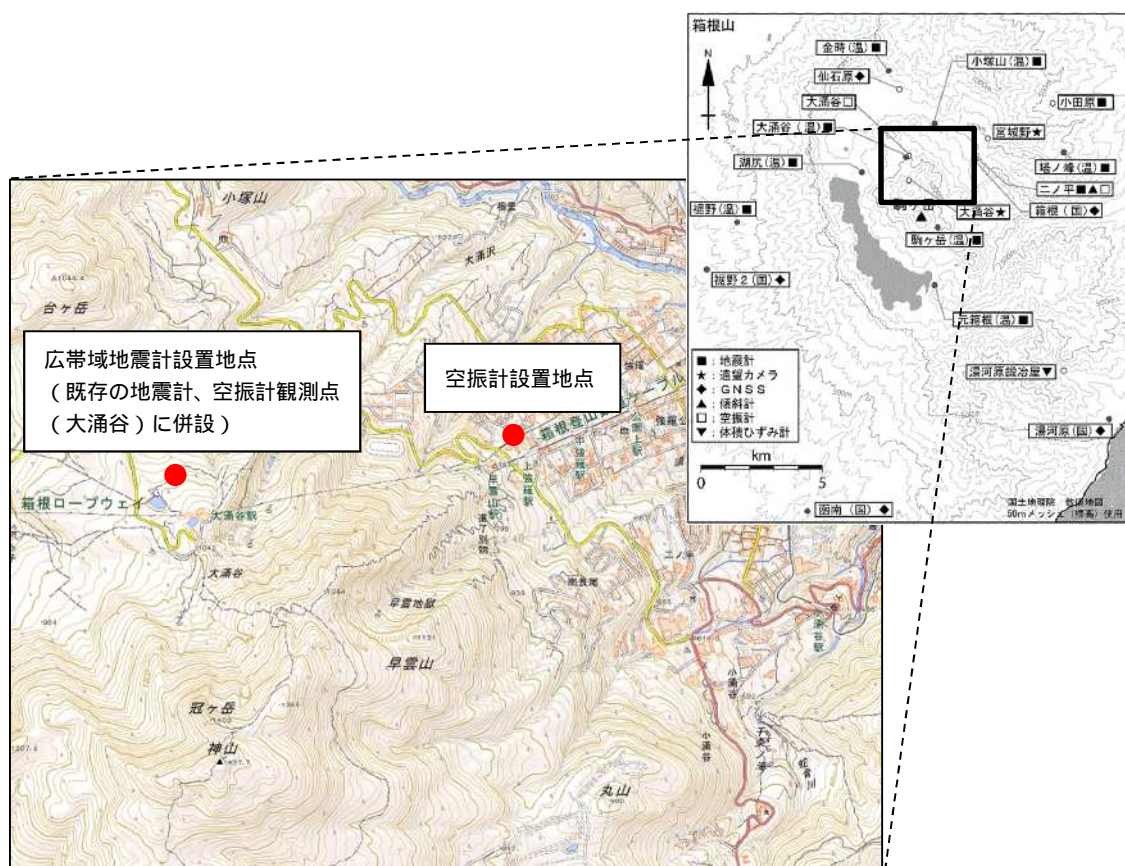


箱根山に増設した広帯域地震計及び空振計の運用開始について

気象庁では、箱根山に増設した広帯域地震計¹、及び空振計²について、準備が整ったことから、本日（4日）18時に運用を開始します。

なお、遠望カメラについては、今月中を目途に設置、機器の調整を行った上で運用を開始し、気象庁ホームページで公開する予定です。

- 1 噴火に先行して発生する可能性のある低周波地震や傾斜変動等を精度よく捉えることが出来る地震計
- 2 噴火等に伴う空気の振動を観測する装置



観測点配置図

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話 03-3212-8341（内線 4538）